

文教厚生常任委員 各位

柏崎市子ども未来部保育課

## 高柳保育園の休園及び柏崎市保育園整備基本方針の改訂について

標記の件、下記のとおり報告します。

## 1 高柳保育園の休園について

## (1) 施設の概要 (R3.9.30現在)

所在地	柏崎市高柳町岡野町695-1
開園	昭和47(1972)年4月1日
改築	平成5(1993)年5月12日
面積等	敷地: 2,105.62㎡ 園舎: 485.44㎡ (高床式木造平屋建)
定員	46名
在園児	3名 (2歳児: 1名・3歳児: 2名)
職員数	園長: 1名 (鯖石保育園長が兼務)・保育士: 2名・調理員: 1名 (非常勤)

## (2) 休園期間

令和4(2022)年4月1日から2年程度

## (3) 休園理由

保育園は保育を必要とする乳幼児を預かり、保育することだけが目的ではなく、「集団生活による健全な子どもの心身の成長」の場でもあるが、高柳保育園における令和3(2021)年度の園児数は3名(2歳児: 1名・3歳児: 2名)であり、単独では本来の保育園機能を維持することが困難な状況にある。今年度は鯖石保育園と通常の保育や行事を月1回程度合同で実施することで、園児の成長への影響が最小限となるよう努めているが、令和4(2022)年度も今年度と同程度の園児構成となる見通しであり、本来の保育園機能を維持できない状況が続くことは園児の心身の成長に影響を与えることが懸念されることから、来年度以降休園とする。

## (4) 保護者及び地域との協議経過 (令和2(2020)年度以降抜粋)

年月日		内容等
R2年	9月9日	高柳地区在住の未就学児の保護者との意見交換会 (今後の保育園の在り方について): 9名参加 ※令和3(2021)年度就園希望調査発出
	10月2日	高柳地区在住の未就学児の保護者との意見交換会 (令和3(2021)年度の高柳保育園就園希望が対象児10名中4名であったことの報告及び今後の保育園の在り方について): 8名参加
	10月22日	高柳保育園利用世帯との意見交換 (令和3(2021)年度からの高柳保育園の運営等について): 2名参加

年月日		内 容 等
R 3 年	2月 2日	高柳地区在住の未就学児の保護者へ令和3（2021）年度からの高柳保育園の運営等について説明：7名参加
	2月17日	高柳地区連合会へ令和3（2021）年度からの高柳保育園の運営等について説明：町内会長20名参加
	3月16日	高柳保育園・高柳小学校に関する検討委員会へ令和3（2021）年度からの高柳保育園の運営等について説明：委員11名参加 ※保護者の転勤で入園予定児が3名となったことも報告
	4月 5日	園児3名（2歳児：1名・3歳児：2名）で令和3（2021）年度の高柳保育園の運営開始
	5月28日	高柳保育園利用世帯との意見交換（今後の高柳保育園の運営等について）：4名参加 ※令和4（2022）年度以降の休園等の可能性も説明
	6月22日	高柳保育園・高柳小学校に関する検討委員会へ今後の高柳保育園の運営等について説明：委員11名参加 ※令和4（2022）年度以降の休園等の可能性も説明
	7月12日	市長及び副市長との協議において、高柳保育園を令和4（2022）年度から休園とする方針を決定
	8月 5日	高柳保育園利用世帯へ令和4（2022）年度から休園とする方針である旨を報告：4名参加
	8月19日	高柳保育園・高柳小学校に関する検討委員会へ令和4（2022）年度から高柳保育園を休園とする方針である旨を報告：委員11名参加
	8月25日	高柳地区連合会へ令和4（2022）年度から高柳保育園を休園とする方針である旨を報告：町内会長19名参加

(3) 今後の予定等

- ・令和3（2021）年12月議会に柏崎市保育所条例の改訂（高柳保育園の休園）を上程予定。
- ・休園期間中はこれまでと同様に公共の保育園施設として保育課が維持管理する。
- ・再開については「集団生活による健全な子どもの心身の成長」の場となり得る人数と年齢構成が確保できれば検討する。

(4) その他

- ・高柳保育園在園児の推移は「別紙1」参照
- ・高柳地域における令和3（2021）年4月1日時点の未就学児の状況は「別紙2」参照

## 2 柏崎市保育園整備基本方針の改訂について

### (1) 改訂の意図・内容

平成29（2017）年7月に策定した「柏崎市保育園整備基本方針」の方針期間は令和3（2021）年度までとなっているが、子育てを取り巻く環境の目まぐるしい変化を的確に捉え、進行する少子・高齢化及び増大する子育て支援サービスにおける多種多様なニーズに対応し、効率的で効果的な幼児教育・保育施策を推進するためには、公立保育園の整備に関する具体的な方針を引き続き示す必要がある。

また、本市の各施策と一体となった保育環境の整備を図ることも必要であることから、「別紙3」のとおり改訂する。

### (2) 改訂要旨

- 改訂後の方針期間は「柏崎市第五次総合計画後期計画」の計画期間に合わせ、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とする。
- 柏崎市保育園・松波保育園・田尻保育園は様々な保育サービスを提供する基幹園として公立で運営する。また、地理的要件等から民営化が難しい園は公立で運営する。
- 田尻保育園は令和5（2023）年度を目標に改築移転する。
- 在園児数が20人を下回る状況が続くと想定される中通保育園・米山保育園・高柳保育園は、近隣の保育園等の状況などを考え合わせながら統廃合を検討する。
- 北条保育園は今後の在園児数の推移と施設の老朽化の状況を見ながら統廃合を検討する。
- 鯖石保育園は小学校の再編成状況に併せて統廃合を検討する。
- 安田保育園は田尻保育園の改築移転に併せて田尻保育園に統合する。
- 北鯖石保育園は令和7（2025）年度を目標に民営化する。
- 施設の老朽化が進む大洲保育園・西部保育園・荒浜保育園・高田保育園は、改築の検討と併せて近隣の公立または私立の保育園との統廃合や民営化を検討する。